

マレーシアにおける幼児教育

鴨川 明子 (日本学術振興会特別研究員)

はじめに

人口 2,664 万人 (2006 年) を抱えるマレーシアは、マレー人 6 割、華人 3 割、インド人 1 割とその他の少数民族などで構成される複合社会である。初等教育段階において、当該年齢の子どもの 91.68% (2005 年) は、マレー語を教授言語とする国民学校、国民型華語学校、国民型タミル語学校のいずれかの初等学校に通っている。

マレーシアにおいて、普遍化しつつある初等教育段階に比して、幼児教育は十分に普及してこなかった。しかしながら、1970 年代以降、女性の社会進出を背景として、「1984 年保育所法 (Akta Taman Asuhan Kanak-Kanak 1984 (Akta308) /Child Care Center Act 1984 (308Act)」が制定され、子どもの保育環境が整えられ始めた。また、近年、世界各国で「Early Childhood Development : ECD」に注目が集まる中で¹、「1996 年教育法 (Akta Pendidikan (Acta550) /Education Act1996(Act550))」の制定によって、就学前教育 (Pendidikan Pra-Sekolah/ Pre-school Education) が国民教育制度に組み入れられるようになった。

このように幼児教育をめぐる状況がめまぐるしく変化する中で、様々な先行研究が公表されている。マレーシアでは、マレーシア国民大学のロハティ・モハメド・マズブ (Rahaty Mohd Majzub) が、マレーシアにおける就学前教育について多くの論文を公表してきた。殊に、『就学前教育 質への挑戦 (Pendidikan Prasekolah:Cabaran Kualiti)』(2003) において、マレーシアの子どもを取り巻く状況の変化と、就学前教育の現状および課題についてまとめている。日本では、杉本・ペー (2003) が、マレーシアの就学前教育の改革動向と制度およびカリキュラムの全容について明らかにした。加えて、杉本 (2005) は、就学前教育の主要な運営母体の一つである、私立の幼稚園の実践例を取り上げるとともに、早期の英語教育について論じた。さらに、手嶋 (2004,2006) は、就学前教育の制度やカリキュラム、教員養成制度などの観点から全体像を明らかにした上で、運営母体の異なる機関の多様な実践例を紹介している。これらの先行研究から、マレーシアにおける幼児教育への関心は、次世代の人材育成を企図した就学前の準備教育や、早期からの知識教育という側面から、高まりを見せてきたと言える。

本稿では、幼児教育に関する制度、基本統計、カリキュラムと教育方法、教員養成と教

員研修、費用負担と財政、国際協力の動向などについて概観することによって、マレーシアの幼児教育をめぐる現状を明らかにし、そこから浮かび上がる課題と問題点について整理することを目的とする。

なお、マレーシアにおいては、ユネスコが提唱する国際教育標準分類(International Standard Classification of Education:ISCED) ²のレベル0に、0歳から3歳前後までの乳幼児を対象とするケアと、4歳から6歳までの幼児を対象とする教育が含まれる。本稿では、それら全般を扱う教育を幼児教育と呼ぶこととする。ただし、初等教育前の準備段階としての側面を強調する場合には、「就学前教育(Pendidikan Pra-Sekolah/Pre-school Education)」という語を用いる³。また、国際教育開発において、上記全てを包含する概念として「Early Childhood Development:ECD」が用いられるが、管見の限り日本語の定訳が見当たらず、ECDと略して用いられる場合が多い⁴。三輪によると、「ECDは、受胎期もしくは出生から初等教育就学前までの乳幼児やその保護者に対して行うマルチセクターのケアと教育活動を通して、乳幼児の最善の全人的発達、すなわち身体的、知的、社会的、情緒的発達を包括的に促すことを主張するものである」と定義づけられる[三輪2004,p.6]

1. マレーシアにおける幼児教育制度

(1) 就学前教育制度

マレーシアにおいて、1980年代に6-3-2制を基礎とする国民教育制度が確立された(図1)。1996年まで、マレーシアの国民教育制度は、6年の初等教育(Pendidikan Rendah/Primary Education)、3年の前期中等教育(Pendidikan Menengah Rendah/Lower Secondary Education)、2年の後期中等教育(Pendidikan Menengah Atas/Upper Secondary Education)から成っていた。1996年教育法によって、国民教育制度の中に、1年ないし2年の就学前教育が組み入れられるようになった。1996年以前にも、幼稚園(Tadika/Kindergarten・Pre-school)や保育所(Taska/Child Care Centres)は存在していたが、1996年教育法の下で初めて、就学前教育は国民教育制度に位置づけられるようになった。さらに、初等教育から中等教育までの合計11年間の教育は義務ではないが無償であったが、1996年教育法が2002年に改正されたことを受けて、2003年から初等教育のみが義務化された。

1996年教育法の第2章において、幼稚園の設立および運営や経営の認可(第20条)、幼稚園設立に対する省の権限(第21条)、就学前教育カリキュラム(第22条)、幼稚園における教授言語(第23条)、就学前教育に関する規則制定の権限(第24条)などについて規定される。さらに、第25条には、就学前教育に関わる各条項を保育所には適用しないと明記される。1996年教育法の下では、就学前教育機関が教育省に設立認可されるために、立

地条件、近隣の幼稚園の有無、就学前教育を受けていない初等学校 1 年生の有無、学校や教室を建設する上での利便性、地域コミュニティからのニーズの有無などの条件をクリアすれば、教育省によって就学前教育機関が設立認可される。

年齢					学年			
24	25	大学 (医学)	(歯学・法学・理学)	(経済学・地理学等)	ポリテクニク	6	高等教育	
23	24					5		
22	23					4		
21	22					3		
20	21					2		
19	20					1		
18	19	フォーム・シックス マトリキュレーション		カレッジ		2	中等教育	
17	18					1		
16	17	普通学校 全寮制学校		職業学校	技術学校	2		
15	16	宗教学校				1		
14	15	前期中等学校 (SMR)				3		
13	14					2		
12	12-13					1		
6 - 11		国民学校 (SK)	華語国民型学校 (SRJKC)	タミル語国民型学校 (SRJKT)	移動クラス			6
							5	
							4	
							3	
							2	
				1				
4 - 5		幼稚園 (就学前教育機関)				就学前教育		

図1 マレーシアの教育制度

出所：Ministry of Education Malaysia 2005, pp.18-19 より筆者作成。

マレーシアにおける就学前教育機関には、様々な設置運営母体がある。主な設置運営母体として、() 教育省 (Kementerian Pendidikan/Ministry of Education) () 国家統合・社会開発省 (Kementerian Perpaduan Negara dan Pembangunan Masyarakat/Ministry of National Unity and Social Development) の国家統合局 (Jabatan Perpaduan Negara/Department National Unity) () 農村開発省 (Kementerian Pembangunan Luar

Bandar/Ministry of Rural Development)のコミュニティ開発局 (Bahagian Kemajuan Masyarakat:KEMAS/Community Development Division)などの政府機関に加えて、()各州の宗教局 (Jabatan Agama Islam)、()イスラーム青年同盟 (Angkatan Belia Islam Malaysia: ABIM)などのイスラーム団体、()企業などの私立・民間機関が挙げられる。

1996年教育法 第2章 就学前教育

20. 幼稚園の設立および運営や経営の認可
 - (1)本法に則して登録しない限り、いかなる幼稚園の設立、運営および経営も認められない。
 - (2) (1)を犯した者は有罪となる。
21. 幼稚園設立に対する省の権限

省は、本法を制定する義務および幼稚園を維持する義務がある。
22. 就学前教育カリキュラム

全ての幼稚園のプログラムと活動は、省により認められた幼稚園のためのカリキュラム・ガイドラインに基づく。
23. 幼稚園における教授言語

(前略)国家言語以外の言語を、幼稚園における教授言語として用いることができるが、国家言語以外の言語を教授言語として用いる場合、当該幼稚園においては国家言語が必修科目として教えられなければならない。
24. 就学前教育に関する規則制定の権限

省は、本章の規定を遂行するための法規を策定する。
25. 第2章の保育所 (child care centres) への不適用

保育所関連の法の下で設立され登録された保育所には、本章の規定を適用しない。
26. 18. および 19. 不適用

セクション 18. (全学校で用いられる国家カリキュラム) および 19. (規定された試験に対する準備教育) は、幼稚園には適用しない。

出所：Education Act 1996 (Act550) & Selected Regulations (2005)より抜粋。筆者訳出。

(2) 保育制度

マレーシアにおける保育所は、就学前の全てのプログラムを対象とする1984年保育所法の下に運営されており、1996年教育法の適用外である。

保育所法は、1982年に当時の福祉サービス省（Kementerian Kebajikan AM/Ministry of Welfare Services）とユニセフによる保育環境に関する10万人規模の調査の実施を受けて制定された。同調査によって、保育者やベビーシッターが適切な訓練を受けていないこと、プランテーション⁵では年寄りや病人が育児を担う場合が多いことなど、保育環境をめぐる数多くの問題点が明らかになった。特に、プランテーションにおける保育所の状況は惨憺たるものであり、子どもはハンモック(sarong)の上に寝かされたままの状態が長く、子どもの発達段階に応じた活動などはほとんど実施されていないという状況が報告された。また、プランテーションの保育所においては、保育者と子どもの比が、1対30から1対50であることなども報告された [Tan Bee Tuan 1998, pp.61-73]。このような実態調査を踏まえて、1980年代以降、より環境の整えられた保育所が設立されると共に、専門的な保育士が養成されるに至った。

保育所法の意義は、保育所を取り巻く深刻な問題状況を改善するために、保育が国家やコミュニティ、親や雇用主の責任の下にあることを政府が認めたことにあった。ところが、1980年代には、保育所よりも家族・親戚やメイド⁶に子どもを預けることが一般的であったため、保育所が広く普及することはなかった。たとえば、保育サービスの利用状況に関する調査によると、保育の担い手として、() 親または義理の親 (48.3%)、() メイド・お手伝い (24.1%)、() 保育所 (3.4%)、() その他 (24.2%) という順で高いことが報告されている [Tan Bee Tuan 1998, p.70]

2. 幼児教育に関する基本統計

UNESCOが毎年発行する『グローバル・モニタリング・レポート2007年版』（2007）に、就学前教育に関する各種統計が公表されている（表1）。マレーシアにおける就学前教育段階の総就園率（2004）は男子101%、女子114%、純就園率（2004）は男子75%、女子72%である。総就園率では女子が上回っているのに対して、純就園率では男子が上回っていることから、残存率が女子の方が高いと思われる。また、就学前教育を受けた後に初等学校の

一年次に入学した割合は、男子76%、女子81%であることから、就学前教育機関から初等学校への接続が完全に達成されているとは言えない状況にあることが示される。加えて、マレーシア教育省の統計によると、2005年現在、当該年齢人口（5歳以上）553,600人に対して、教育省管轄の機関における就園者数は92,303人であり、その就園率は16.7%である [Ministry of Education Malaysia 2005, p.27]

表1 マレーシアにおける就学前教育の就園率（2004年）

単位：%

就学前教育総就園率			就学前教育純就園率			就学前教育の経験ある子どもの 初等教育就学率 註1		
全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子
108	101	114	75	72	79	78	76	81

出所：UNESCO 2007, pp.248-249 より筆者作成。

註 1：就学前教育の経験ある子どもの初等教育就学率（Percentage of children entering primary education with previous preschool experience）。

表2 マレーシアの就学前教育機関に関する基礎的統計（設置運営母体別、2004年）

単位：人

単位：人	学校数	クラス数	教員数	就園者数（%）
教育省	2,722	3,197	3,197	76,518(11.65%)
国家統合・社会開発省国家統合同局	1,346	1,346	2,692	45,141(6.87%)
農村開発省コミュニティ開発局(KEMAS)	7,297	8,363	9,380	214,695(32.67%)
各州宗教局	629	1,314	2,228	30,597(4.66%)
イスラーム青年同盟(ABIM)	342	829	1,129	14,011(2.13%)
私立	3,723	11,044	14,922	276,102(42.02%)
合計	16,059	26,093	33,548	657,064(100.00%)

出所：Ministry of Education 2004,p.4.

註：教員数には、補助教員の数も含まれている。また、教育省の教員数は、クラス一人当たり一人の教員と想定した数値である。

設置、運営・管理を担っている設置運営母体別の就学前教育機関数（保育所を除く）(表2)から、政府機関や各州宗教省など国公立の設置運営母体による機関数が多い。その反面、私立・民間の設置運営母体による機関への就園者の割合が高い。その理由として、私立・民間の設置運営母体による機関の方が、国公立の機関に対して、宣伝・広告等の広報活動に長けていること、読み・書き・計算（3M/3R s）や初等学校の準備教育を提供していることなどが挙げられる [Rohaty Mohd Majzub 2003, p.37]

加えて、私立・民間の就学前教育機関は都市部に多いのに対して、国公立の就学前教育機関は、都市部と農村部のいずれにも分布している [手嶋 2004, pp.44-48]。ただし、一般的に、国家統合・社会開発省国家統合局管轄の幼稚園は都市部（郊外含む）に、農村開発省コミュニティ開発局管轄の幼稚園は農村部に設置されている。また、都市部の幼稚園は清潔なバンガローや石造りの建物である一方、農村部の幼稚園はコミュニティセンターやモスクや人の家を利用する機会が多い。その上、都市部に多い私立の幼稚園では、子どもの発達のために多種多彩な海外のプログラムが導入・実践されており、授業料は農村部の幼稚園の授業料とは大きく異なっている [Rohaty Mohd Majzub 2003, p.37]。

3. 幼児教育のカリキュラムと教育方法

マレーシア教育省のカリキュラム開発センター（Pusat Perkembangan Kurikulum/Curriculum Development Center）は、2001年に「国民就学前教育カリキュラム（Kurikulum Prasekolah Kebangsaan/National Pre-school Curriculum）」の試案を示し、2003年から全ての就学前教育機関に導入した。導入される以前には、設置運営母体別に独自のカリキュラムを設けていたが、徐々に教育省のカリキュラムと統合されるようになり、2003年から原則的に全ての幼稚園が教育省のカリキュラムに従うことが義務化された。教員は、国民就学前教育カリキュラムに加えて、カリキュラムの詳細を説明する「国民就学前教育カリキュラム解説（Huraian Kurikulum Prasekolah Kebangsaan）」（2003）や、教育内容の基準を示す「就学前教育カリキュラム・ガイドライン（Garis Panduan Kurikulum Prasekolah）」（2002）等を用いて指導することとなった。

国民就学前教育カリキュラムにおいて、就学前教育の目的は10項目挙げられている。その目的は、（ ）愛国心ある国民になるための個性と積極的な自己を育成すること、（ ）マレー語を用いたコミュニケーション能力を育成すること、（ ）華語およびタミル語を適切に使い、華語学校やタミル語学校でコミュニケーションをはかること、（ ）第2言語としての英語を日常に合った形で用いるよう育成すること、（ ）イスラームの子どものために、日常生活においてイスラーム的価値を実践すること、（ ）日常生活において価値を実践すること、（ ）認識能力、思考能力および問題解決能力を養うこと、（ ）情緒と社会性を育成すること、（ ）健康と安全を実践するための基礎となる知性と身体的能力を育成すること、（ ）自然の美しさや文化遺産の価値を理解するための創造力と審美性を育成すること、である [Kementerian Pendidikan Malaysia 2001, p.3]。

また、就学前教育カリキュラム・ガイドラインにおいて、就学前教育のカリキュラムを実践するための9つの分野が挙げられる。すなわち、国民教育（Pendidikan Ketatanegaraan）、イスラーム教育（Pendidikan Islam）、道徳教育（Pendidikan Moral dan Kerohanian）、マレー語（Bahasa Melayu）、英語（English Language）、身体の発達（Perkembangan Fizikal）

社会的感情の発達(Perkembangan Sosioemosi)、認知能力の発達(Perkembangan Kognitif)、創造力と芸術的能力の発達 (Perkembangan Daya Kreatif dan Estetika) の 9 つの分野である。マレーシアにおいては、これらの分野の能力を育成することによって、初等教育段階に進学する準備を整えることが就学前教育段階の目標とされている [Kementerian Pendidikan Malaysia 2002, pp.4-5]

各教科・科目の授業時間については、カリキュラム上、マレー語、英語、イスラーム教育と道徳教育についてのみ最低時間数が規定されている。具体的には、マレー語が教授言語として定められていない幼稚園では、マレー語の授業を 1 週間に 2 時間以上、英語が教授言語として用いられていない幼稚園では、英語の授業を 1 週間に 1 時間以上行うこと、また、全ての幼稚園で該当する園児に対して、イスラーム教育と道徳教育の授業を 1 週間に 2 時間以上行うことについてのみ国民就学前カリキュラムで時間数が規定されている [Kementerian Pendidikan Malaysia 2001, p.74]

それらの時間数を規定する根拠として、1996 年教育法において、国家言語であるマレー語以外の言語も幼稚園の教授言語として用いることが認められているが、「国家言語以外の言語を教授言語として用いる幼稚園においては、国家言語を必修科目として教えなければならない」(第 23 条) と義務付けられていることが挙げられる。また、マレーシアでは 2003 年から、初等・中等学校において段階的に理科・数学 (算数) の教授言語を英語で教授することが義務付けられているが、就学前教育機関においても、英語科目に力が入られ英語による様々な授業が実践されている [杉本・ペー 2003 ; 手嶋 2004 ; 杉本 2005]。

以上、カリキュラムと教育方法の側面から、マレーシアにおける就学前教育は、初等教育段階の準備教育として位置づけられている。それゆえ、初等教育段階のカリキュラムと連携を図りながら、国民統合に向けたカリキュラムを実施することが目標とされている。特に、早期の英語教育の重要性が強調されながらも、国家言語としてのマレー語のコミュニケーション能力の育成に力点が置かれ、その一方で非マレー人が用いるマレー語以外の言語への配慮も見られる。さらに、イスラーム的価値と他の道徳的価値の実践も重点分野の一つに挙げられている。つまり、多様なエスニック集団により構成されるマレーシアという国家を統合しつつ、経済開発を推進していく上で有用な人材を早期に育成するという文脈の下で、マレーシアの就学前教育カリキュラムが構成されていると言える。

4. 幼児教育の教員と教員養成制度

マレーシアにおける就学前教育の教員数は、21,000 人 (1999) から 28,000 人 (2004) へと急激に増加している。就学前教育の教員は、女性教員がその大半を占めている (100% (1999)、99% (2004))。教員 1 人当たりの園児数は、27 人 (1999) から 21 人 (2004) に減少している⁷ [UNESCO 2007, p.304]。

マレーシアでは、幼稚園の教員の資格要件を明確に規定していないため、幼稚園における教員の大半は、初等学校の卒業者から中等後教育機関の卒業者までと様々である。国公立機関・私立機関共に、設置運営母体別に幼稚園の教員を養成しており、同じ国公立の機関であっても、教育省、国家統合・社会開発省、農村開発省など、機関の設置運営母体によって教員養成のあり方は異なっている。

昨今、大学と教員養成カレッジなどの高等教育機関において、就学前教育専門の教員養成プログラムが提供されるようになり、ディプロマあるいは学士を取得することが可能となった。就学前教育の教員養成プログラムを設けている大学には、マラヤ大学、マレーシア・プトラ大学、マレーシア理科大学があり、各大学共に主に 2 種類の教員養成コースを提供している。1 つは、1 年間(2 セメスター)で、幼児教育のディプロマ(Diploma Pendidikan Awal Kanak-kanak/Diploma of Early Childhood Education)を取得するコースであり、もう 1 つは、4 年間(8 セメスター)で就学前教育の学士(Ijazah Sarjana Muda Pengajaran (Pendidikan Pra-Sekolah)/Bachelor's Degree in Teaching(Pre-school Education), Bachelor of Education(Pre-school))を取得するコースである。一方、教員養成カレッジは、1 年間(2 セメスター)でディプロマを取得するコースと、3 年間(6 セメスター)でディプロマを取得するコースとを設けている。なお、1 年間のディプロマ・コースは、大学学士修了後のコースであり、大学院レベルに相当する。

以上、マレーシアの大学や教員養成カレッジにおいて、主に 4 種類の教員養成コースあるいはプログラムが提供されている。ただし、実際には、就学前教育機関の教員は、就学前教育分野のディプロマや学士の取得者とは限らない。また、設置運営母体別に、様々な教員養成プログラムや現職教員研修⁸が提供されているが、それらを統一するためにはさらなる時間を要すると考えられる。さらに、教育省による就学前教育カリキュラムで重点化されているのは言語教育や価値の実践などであるが、それらを実施するに足る教員を養成するまでには至っていないと言える。

5. 幼児教育の費用負担と財政

マレーシアにおける公的教育支出の対GNP比は、6.1%(1999)から8.5%(2004)に増加している。また、公的教育支出の政府支出に占める割合も、25.2%(1999)から28.0%(2004)に増加している[UNESCO 2007, p.316]。公的教育支出に占める就学前教育の対GNP比は0.1%(2004)であり、園児1人当たり公的教育支出に占める就学前教育の対GNP比は2.3%(2004)である[UNESCO 2007, pp.316-317]。マレーシア教育省の統計によると、就学前教育から中等教育までの経常支出の内、就学前教育に対する予算は全体の1.31%(2005)である。就学前教育に対して他の教育段階の経常支出は、初等教育41.60%、中等教育37.07%である[Kementerian Pendidikan Malaysia 2005, p.126]。

教育省は、親の負担額を減らすことによって就園率を上げることを目指している。そのため、園児1人当たり毎年100リンギット（1リンギット＝約33円、2006年現在）の財政的援助を検討している。その上、1クラス当たり25人の園児を想定し、各クラスに毎年2,500リンギットの補助金を交付すること、1人の子どもが200日通園すると換算し、園児一人当たり毎日1.50リンギット、1年間で合計300リンギットを交付することが検討されている。

教育省以外の設置運営母体による機関では、たとえば、農村開発省コミュニティ開発局管轄の保育所（Taman Asuhan Kanak-kanak: TASKA）の月謝は、基本的に両親の収入や居住地に応じて決められる。午前7時30分から午後5時までの全日サービスを一週間6日受ける場合は、最低30リンギット、最高180リンギットの月謝が課せられ、午前7時半から午後1時までの半日サービスを一週間5日受ける場合には、最低10リンギットの月謝が課せられる。

6. 国際協力の動向

マレーシアの幼児教育に対して、ユニセフやベルナルド・ファン・レール財団（Bernard Van Leer Foundation）というオランダのNGOが特に積極的に支援・協力してきた。ベルナルド・ファン・レール財団の援助によって、1970年代に独立後初めて幼稚園が設立された後、1980年代にはユニセフや同財団の支援により、教育省が就学前教育に関する指針を作成している。さらに、90年代に入ると、教育省は、小学校に入学する前の準備教育クラスを導入するとともに、1991年から専門の教員の養成を開始した。1993年には、ユニセフの支援の下で、就学前教育指針を改訂した[坪川・野口 2003, pp.15-16]。このように、マレーシアにおいては、ユニセフやNGOの支援により、幼児教育の制度化に向けての基盤が整備された。

日本の青年海外協力隊の支援については、1980年から12年間、のべ42名の幼稚園教諭隊員が土地開発公団に派遣される形で活動を行ってきた。その後、土地開発公団における協力隊の活動は終了したが、その活動は農村開発省に引き継がれ、シニアボランティアが農村開発省の社会促進局幼稚園課に配属される形で現職教員の指導に携わってきた。さらに、農村開発省が日本との協力により設立した幼稚園に、協力隊隊員が配属されてきた[坪川・野口 2003, pp.19-20]。

おわりに

本稿では、制度、基本統計、カリキュラムと教育方法、教員養成、費用負担と財政、国際協力の動向などの観点から、マレーシアにおける幼児教育の全体像を示してきた。以下では、まとめにかえて、マレーシアにおける幼児教育の制度化の背景、残された課題と問

題点について整理することとする。

(1) 幼児教育の制度化の背景

マレーシアにおいて、1984年保育所法によって保育所が整備され、1996年教育法によって就学前教育が国民教育制度に組み入れられるようになった背景には、女性の社会進出と、グローバル化に対応した人材育成への要請があった。

1970年代以降に、農村の女性が製造業の工場で働く機会を得るようになり、より多くの女性が労働市場に進出するようになった。このころから、保育サービスに対するニーズが高まり、ユニセフにより実施された大規模調査により保育環境の劣悪さが報告されたこともあいまって、1984年に保育所法が制定されるに至った。こうした経緯から、保育所は働く母親の育児を補完するという役割を担うことが期待されていたが、実際には保育所のサービスを利用する者の割合はあまり増加しなかった。マレーシアの女性は、国家の開発戦略の下で、次世代の労働力を産み育てるという家族役割（再生産役割）と、労働力としての役割（生産役割）を担うことを求められてきた。第6次マレーシア計画によると、女性の労働市場への参入を阻む原因の一つとして、家庭と職業との二重の責任が挙げられている⁹ [Malaysia 1991, p.423] それにもかかわらず、女性が社会進出するにつれて、保育所に子どもを預ける数がそれほど増加しなかった一因には、子育てなどの家族の世話や家事全般の主たる担い手は女性であるという認識が強いことが挙げられる。

しかしながら、1990年代以降、より多くの女性が、高等教育に進学する機会を得るとともに、より高い職階に進出するようになったため、保育所や幼稚園の利用も増加した。一方、1990年代に知識社会の到来を迎えたマレーシア政府は、製造業から情報技術産業へと産業構造をシフトさせ、より早期に優秀な人材を育成することを余儀なくされた。すなわち、「グローバル化の潮流に伴う、優秀性への国際的な競争の波が小学校にまで押し寄せ、その影響を受けて就学前教育も、その準備段階としての変化を余儀なくされ」[杉本・ペー 2003, pp.105-106.] ため、そのことが、1996年教育法の下で就学前教育を国民教育制度の中に組み入れるという、就学前教育を制度化する要因の一つになったと言える。さらに、女性の高学歴化や社会進出が、就園率の増加に拍車をかけたと推測できる。

(2) 残された課題と問題点

マレーシアにおいて幼児教育をめぐる状況が刻々と変化する中で、依然として様々な問題が残されている。

第1に、教育省は、2000年代に就学前教育に関するナショナル・カリキュラムやガイドラインを相次いで公表することにより、様々な設置運営母体による就学前教育機関の制度的統一を図ろうとしてきたが、未だ十分に達成されていない。上述した通り、多様なエス

ニック集団から成るマレーシアという国家を統合しつつ、経済開発を推進していく上で有用な人材を早期に育成するという文脈の下で、マレーシアの就学前教育カリキュラムが構成されている。しかしながら、そのカリキュラムを実践する上で、各設置運営母体において実際に行われる教育内容や方法は異なっている。特に、都市部に多い私立の幼稚園と、農村部に分布する国公立の幼稚園との格差は顕著である。

第 2 に、幼児教育分野を専門に学んできた教員の数は多いとは言えず、その専門性が養われているとは言いがたい。教員の質の向上は、子どもに提供する教育の質を直接的に作用するため、今後より多くの大学や教員養成カレッジで、幼児教育を専門とする教員養成プログラムを設置することが求められる。加えて、ディプロマ以上の資格を持たない現職の教員が、大学や教員養成カレッジで教育を受ける機会を獲得することも必要である。教員養成や現職教育、教員研修という一連のプログラムを整備・確立することによって、幼児教育に携わる教員の地位や待遇の低さを改善することは、幼児教育の質を向上させるために必須である。

第 3 に、幼児教育に対する親の費用負担は少ないとは言えない。マレーシアにおける就学前教育の普及および拡大は、初等教育の義務化と連動して進むと仮定するならば、親に対する政府の経済的援助が、「ラスト 10%」の未就学児童の初等学校への就学を促進すると共に、就学前教育段階の就園を促進することも可能ではないか。就学前教育と初等教育における経済的援助により、就学前教育の就園率を増加し、就学前教育から初等教育への接続を円滑にすると予測できる。

第 4 に、就園率を上昇させるためには、マレーシアの社会的・文化的状況にも留意する必要がある。マレーシア社会で、子育ては女性の役目であるという価値観が根強く浸透しており、そうした価値観を政府も推奨してきた。今後、労働市場における女性の役割に対する期待もますます高まるとすれば、女性に課せられた二重の役割を軽減するための策を講じる必要がある。特に、保育所で提供されるサービスを利用しやすくすることの意義は大きい。今後は、より高度な人材を育成するという人的資本の観点に加えて、女性への社会サポートという観点から、幼児教育全般について検討していく視点も待たれる。

最後に、設置運営母体別にその役割を異にする各機関が、当該地域の社会的・文化的状況に適応しているか否かについては未だ十分に検討されていない。郊外や農村部においては家族規模が大きく、家族や親戚が子ども（特に乳幼児期）の面倒を見るケースが多い一方、都市部の富裕層はメイドを雇って子育ての一端を担わせるケースが多い。そのために、設置運営母体別の幼稚園の現状と課題について調査し、都市部と農村部の子育てに対する価値観の違いを考慮し、都市部と農村部に対して異なる幼児教育の支援・協力の方向性を模索することが急務であると筆者は考える。

参考文献

- Cecilia Ng Choon Sim & Shanthi Thambiah(1999), *Women and Work in the Information Age: Leveling the Playing Field in Malaysia?*, Maimunah Ismail and Aminah Ahmad (eds.) , *Women and Work: Challenges in Industrializing Nations*, Women s Studies Unit, Universiti Putra Malaysia, Asean Academic Press.
- Education Act 1996 (Act550) & Selected Regulations* (2005), International Law Book Services.
- Kementerian Pendidikan Malaysia(2001), *Kurikulum Prasekolah Kebangsaan*, Pusat Perkembangan Kurikulum.
- Kementerian Pendidikan Malaysia(2002), *Garis Panduan Kurikulum Prasekolah*, Dewan Bahasa dan Pustaka.
- Kementerian Pendidikan Malaysia(2003), *Huraian Kurikulum Prasekolah Kebangsaan*, Pusat Perkembangan Kurikulum.
- Malaysia(1991), *The Sixth Malaysia Plan 1991-1995*, Government Printer .
- Malaysia(1996), *The Seventh Malaysia Plan1996-2000*, Government Printer .
- Malaysia(2001), *The Eighth Malaysia Plan 2001-2005*, Government Printer.
- Malaysia(2006), *The Ninth Malaysia Plan 2001-2005*, Government Printer.
- Ministry of Education Malaysia (2000), *Malaysian Educational Statistics 2000*.
- Ministry of Education Malaysia (2004), *Quick Facts: Malaysian Educational Statistics 2004*.
- Ministry of Education Malaysia (2005), *Malaysian Educational Statistics 2005*.
- 三輪千明(2004) 『平成15年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書 Early Childhood Developmentの支援に関する基礎研究』独立行政法人国際協力機構・国際協力総合研修所 .
- Rohaty Mohd Majzub(2003), *Pendidikan Prasekolah: Cabaran Kualiti*, Penerbit Universiti Kebangsaan Malaysia.
- 杉本均、ベー・シュウキー (2003) 「マレーシアにおける就学前教育の实践と改革動向 - 英語教育を中心に - 」 『京都大学大学院教育学研究科紀要』第49号 .
- 杉本均 (2005) 「第8章 就学前教育のグローバル化対応と教員養成システム」 『マレーシアにおける国際教育関係 教育へのグローバル・インパクト 』東信堂.
- Tan Bee Tuan(1998), “ Participation of Women In The Labour Force And The Need For Child Care Services : A Comparative Study Of Japan And Malaysia ” ,Syarifah Zaleha Syed Hassan. et al., *Malaysian Women in the Wake of Change*, Gender Studies Programme, Faculty of Arts and Social Science, University of Malaya .
- 手嶋将博 (2004) 「マレーシアにおける就学前教育の動向と教育実践 科学化・国際化への対応を中心に 」池田充裕 (研究代表者) 2002・2003 年度科学研究費補助金・基盤研究

(C)(1)(課題番号 14510321)(2004)「タイ・マレーシア・シンガポールにおける就学前教育の実態に関する実証的比較研究 - 民族性・国民性の育成と国際化への対応を中心として - 」研究成果報告書、2004年3月31日。

手嶋将博(2006)「第6章 マレーシア マレー語による統合と英語による国際化を目指す幼児教育」池田 充裕・山田 千明編著『アジアの就学前教育 幼児教育の制度・カリキュラム・実践』明石書店。

坪川紅美・野口隆子(2003)「マレーシア視察報告」平成 15 年度拠点システム事業実施報告書『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター年報 2 号別冊 幼児教育に関する途上国協力強化のための拠点システム構築 幼児教育に関する情報収集と幼児教育モデルの提案 』。

UNESCO(2006), *Malaysia Early Childhood Care and Education(ECCE)Programmes* .

UNESCO(2007), *EFA Global Monitoring Report 2007* .

参考ウェブサイト

マレーシア教育省 <http://apps2.emoe.gov.my/>
農村開発省コミュニティ開発局 (KEMAS) <http://www.kemas.gov.my/>
ベルナルド・ファン・レール財団 <http://www.bernardvanleer.org/>

注記・謝辞

本稿は、拙著(2006)「研究ノート マレーシアにおける幼児教育と保育に関する一考察 女性の社会進出を中心に 」早稲田大学大学院教育学研究科 比較・国際教育学研究会『比較・国際教育学論集』創刊号、pp.61-72. を加筆・修正したものである。本稿の執筆に際して、文教大学の手嶋将博講師に指導・助言していただいた。

註

1 2000年の世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動の枠組み(The Dakar Framework for Action)」においても、乳幼児のケアや幼児教育の拡大が重要な目標の一つとされている。

2 1970年代に作成されたISCEDの定義とは区別し、1997年11月に採用された最新の定義はISCED-1997と呼ばれる。ISCED International Standard Classification of Education http://www.uis.unesco.org/uisen/act/act_p/isced.html#top (アクセス日:2003年6月14日)。

3 マレーシアにおいて乳幼児のケアは0歳から3歳前後までの乳幼児が、就学前教育は4

歳から 6 歳までの幼児が主な対象とされている。また、マレーシアにおいて幼稚園に就園可能な子どもは、マレーシア国民であるとされ、幼稚園には、両親や保証人の収入等に応じた優先枠が設けられる。

4 たとえば、三輪は『Early Childhood Development の支援に関する基礎研究』という報告書において、幼児教育に関わる概念を整理した上で、Early Childhood Development を日本語に訳さず略語で用いている [三輪 2004, pp.5-7]。ECD の他に、「Early Childhood Care and Education: ECCE (Asuhan dan Pendidikan Awal Kanak-kanak)」という概念はユニセフを中心に用いられている。

5 マレーシアにおけるプランテーションの大半はゴムプランテーションであり、主としてインド人の移民労働者が多く働いている。

6 一般的に、メイドとして雇われる女性は、インドネシアやフィリピンからの外国人労働者か、マレーシア人労働者のどちらかである。特に、外国人労働者のメイドとしての雇用には様々な問題もある。たとえば、カルチャーショックやホームシックなどのために、契約期間が切れる前に帰国してしまうケースや、違法労働者問題などである。また、育児のための特別な訓練を受けていないメイドが大半である。

7 園児数は、1 学級当たり 25 人と規定されている。

8 教育省は、教員に採用された後に行う就学前教育の現職教員研修として、カリキュラムに関する講習を 1 週間程度受ける講習を提供している。

9 女性の労働市場への参入を阻害する要因として、その他に、教育格差、女性の役割と地位に関する社会的慣習と偏見、夫への経済的依存と技術の欠如、家族収入を補う補助的な稼ぎ手としての役割、経営訓練の機会や専門意識の欠如、労働環境の未整備が挙げられる [Malaysia 1991, p.423]